

議員（中野 一郎）

お早うございます。

7 番、中野 一郎でございます。よろしくお願いします。

次の 3 点について質問致します。1 つ目「プラスチックごみの分別回収」の実施に向けての見解と今後の計画について。2 番目「人生 100 年時代」高齢者の自己実現（健康寿命の延伸、就労支援、生涯学習）この 3 点について伺います。次に 3 つ目、移住・定住対策の「UJ I ターン」の促進について伺います。以上 3 点についての質問でございます。

今から質問申し上げる訳ですけれども、回答を頂くことが非常に多くて、私の事前提出の質問内容を全て、ここで述べれるかどうか分かりませんので、一部はしよらしてもらう部分もあるかも知れませんがその辺、ご容赦願います。

まず 1 番目の質問です。「プラスチックごみの分別回収」の実施に向けての見解と今後の計画についてです。

プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制等への対応を契機として、国内におけるプラスチック資源環境を促進する重要性が高まっています。

そのような中、「プラスチックに係る資源環境促進に関する法律」が令和 4 年 4 月 1 日に施行されました。

法律の第 1 条（目的）には、「この法律は、国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、プラスチックに係る資源循環の促進等を図るため、プラスチック使用製品の使用の合理化、プラスチック使用製品の廃棄物の市町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化を促進するための制度の創造等の措置を講ずることにより、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。」と記載されています。

プラスチックの使用製品の設計からプラスチック廃棄物の処理に至るまでの各段階において、企業、自治体、消費者それぞれがプラスチック資源環境体制を強化していく目的があります。

自治体には様々な種類のプラスチック使用製品がリサイクル出来るか出来ないかが判断出来るように分別回収が求められます。

近隣の市町でも既にプラスチックごみの分別回収を始めているところもあります。

このような中、本町では、どのように町民の理解を得ながらプラスチックごみの分別回収を行っていくのかについて、見解と今後の計画について課題も含めて町長にお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員のプラスチックごみの分別回収実施に向けての見解と今後の計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

プラスチックは軽量かつ丈夫で、その有用性から様々な製品や容器包装など私たちの

日常生活の中で幅広く利用されておりますが、優れた耐久性や安定性を有する素材であるため、自然界では分解されにくい特徴があります。また、世界全体で毎年800万トンのペースでプラスチックごみが海洋に流出しているとの調査報告もあり、5ミリ以下のマイクロプラスチックは海洋生態系や人体への影響が懸念されていることに加え、観光や漁業にも悪影響や増加するプラスチック製品廃棄物の焼却処分による地球温暖化についても世界規模で問題が深刻化しております。

本町におけるプラスチック類の分別回収につきましては、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」これは容器包装リサイクル法と言いますが、この法律に基づき家庭から排出されるプラスチック製品のうち、平成12年からペットボトル、平成16年から白色トレイを分別収集し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に引き渡し再商品化を行っておりますが、その他のプラスチック類はクリントピア丸亀でごみ焼却時の燃料削減を目的に焼却処分しております。

これまでプラスチック類廃棄物の資源化は、容器包装リサイクル法に基づくものだけとなっておりましたが、同じプラスチックという素材であるにも関わらず焼却処分されていることの矛盾を無くし、プラスチック資源回収の拡大を図ることを目的として令和4年4月1日「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」これはプラスチック資源循環促進法と言いますが、この法律が施行されました。

本法律では市町村の責務として容器包装リサイクル法に基づくプラスチック類に加え、バケツや洗剤容器、おもちゃ、文房具などの硬いプラスチック製品についても分別収集を行うとともに再商品化に必要な措置を講じることが努力義務として規定されました。

本町と致しましては、これらのプラスチック類の分別収集を実施するに当たっては、収集運搬に要する費用が新たに生じることに加え、中間処理施設であるリサイクルプラザでの選別作業の人員確保や圧縮・梱包設備の新たな整備、その保管場所の確保などこれらの整備に多大な費用を要することなどが課題であると考えております、併せてプラスチック廃棄物のリサイクル業者が不足していることも課題と捉えております。また、令和10年度から善通寺市、琴平町、まんのう町のごみがクリントピア丸亀で焼却処分される事に伴い、関係する2市3町のごみの分別についての協議を行っており、今後のプラスチックごみの分別収集について課題の抽出や対応策などの意見交換行っているところでございます。

プラスチック資源循環促進法施行に伴うプラスチック類の分別収集及び再資源化の取組は廃棄物の減量はもとより、限りある資源の節約や地球温暖化防止にも貢献する有効な取組と考えておりますが、実施に向けては様々な課題が山積する状況であるため、近隣市町と情報共有を図り、民間事業者との連携など様々な手法を検討していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

今、町長より答弁頂いたように課題が、これは山積していると思いますが、町民からの理解を得ながら、分別回収、出来ることから進めて頂きますよう、よろしくお願いします。それでは次の質問に移ります。

「人生 100 年時代」高齢者の自己実現（健康寿命の延伸、就労支援、生涯学習）について伺います。

日本でもベストセラーとなった「LIFE SHIFT（ライフ・シフト）100 年時代の人生戦略」が、各方面に多くの反響を呼びました。著者の人材論、組織論の世界的権威であるリンダ・グラットン、ロンドンスクール教授と同校のアンドリュー・スコット教授は、過去 200 年間の世界的な長寿化の進行から先進国においては平均寿命が 100 歳になるという人生 100 年時代の到来を予想しています。

同書では、長寿化がもたらす恩恵は煎じ詰めれば、時間という贈り物であり、人生が長くなれば目的意識を持って有意義な人生を形づくるチャンスが生まれるとプラス志向で長寿化を捉えています。その上で長寿化により人々の働き方や教育、家庭、余暇、そして老後の過ごし方など社会のあらゆる分野において大きな変化が起きることを想定し、個人の人生設計や社会のシステムを人生 100 年モデルへとシフトすることを提唱しています。

次に自己実現とは、人が潜在力を実現することを言います。

高齢者の自己実現の欲求は、衣食住が安全かつ安心出来る形で確保され、他人から愛されながら自分の居場所を確保し、報酬や名誉のためではなく、自身の成長の可能性を信じ活動し、一人の高齢者としての自尊心を持つことで満たすことが出来るものと考えられます。

それでは、高齢者が求める自己実現とは、どのような形なのでしょう。高齢者の自己実現の一つとして考えられるのが、社会活動への参加が挙げられます。

近年では、国が高齢者の就業機会を確保するために設置したシルバー人材センターを活用し、高齢者が子や孫にあたる世代の子育て支援（子育てサポーター、子育て支援サービス）に参加するケースが増えています。

この次の一方から一つの段落をちょっとカットさせていただきます。その次の下から 2 行目から、また話します。

高齢者であるからこそ自身の成長の可能性を信じ、社会と繋がった生活を送っていくことで生活に張りが出て、より豊かな人生を送ることが出来るのではないのでしょうか。

そこで、健康寿命の延伸、就労支援、生涯学習、この 3 つの事項に分けてお伺いします。

まず 1 番目、健康寿命の延伸についてです

今の中高年以上の人は、体力的に、また見た目も若くなっているとよく言われます。

分かり易い例えが、人気長寿アニメ「サザエさん」のキャラクターである磯野波平さんとの比較です。盆栽と囲碁が趣味で時々雷を落とす昭和時代の父親像として描かれている波平さんの年齢設定は、54歳だそうです。歌手の福山雅治さんが55歳ですから今の世代の方が、いかに若々しいか分かります。

私は、健康寿命の延伸の一つに健康な歯が大切であると思っています。作家の司馬遼太郎さんは、近代以前は歯が寿命の信号だった、漢字の「齒」が年齢を言う意味を兼ねていることでもそのことが分かると述べています。確かに「齡」という字には「齒」の漢字が含まれており、古来、歯と人との年齢は密接に関連していると考えられてきたことが伺えます。そこで、次の2点について伺います。

まず1番目、高齢者を対象とした歯科検診は、歯周疾患の検診のみならず、口腔ケアの役割も果たし、誤嚥性肺炎の予防にも繋がります。本町の歯科検診の実施状況と実施結果について伺います。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

中野議員の高齢者の歯科検診の実施状況と実施結果についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の歯科検診は歯周疾患検診として、6月から9月までの4ヶ月間、町内の歯科医院で実施し、対象者は30歳から70歳までの10歳ごとの節目の年齢の方で、令和5年度の70歳の対象者数は294名で、うち受診者数は25名、受診率は8.5%でした。

また、75歳と80歳の方を対象に香川県後期高齢者医療広域連合が歯科健康診査を行っております。7月から2月までの8ヶ月間、県内の8020運動推進事業協力歯科医院で実施し、本町の令和4年度の対象者数は593名で、うち受診者数113名、受診率19.1%でした。

他にも高齢者に限ってではありませんが、国民健康保険加入者の特定健診結果に基づき、糖尿病の疑いの所見があり、歯科質問において歯周病の疑いがある方には、毎年3月に歯科の保健指導や受診の勧奨を行っており、令和4年度の対象者数は75名で、うち受診者数は2名、受診率2.7%でした。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

再質問させてもらいます。

受診率が非常に低いんですが、理由は何でしょうか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

中野議員の再質問に答弁をさせていただきます。

歯科疾患の検診につきましては健康福祉課の方が担当しておりますので、私の方からお答えをさせていただきます。

受診率が低い原因と致しまして、こちらの歯周疾患検診につきましては、町内の5ヶ所の歯科医院でお願いをしております。町外の歯科医院は対象としていないため、日頃から主治医といいますか、かかりつけが町外にある場合には対象となっております。

ませんし、高齢者もそうですが若い方も特に最近、ホワイトニングであったり、歯に関しては意識が高まっておりますので、もともとこの健診を利用せずに普段から歯の検診に努めているというところがありますので、低い状況にはございますが、検診率を上げるような方策を今後考えてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

分かりました。その受診率を高めていけるような対策をまた今後考えて頂いて、よろしくお願いします。

次の質問です。同じく、歯のところでフレイル予防の取組にも年齢を重ねても食べる力を維持するオーラルフレイルの予防対策が含まれています。

口腔機能の維持向上により、低栄養や筋力低下を予防することは、高齢者の健康寿命の延伸に大変重要です。

今後のオーラルフレイル予防の取組を全体のフレイル予防による健康増進の展開にどう繋げていくかお伺いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

中野議員のオーラルフレイル予防の取組を全体のフレイル予防による健康増進の展開にどう繋げていくかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

フレイル予防の3つの柱、「栄養・運動・社会参加」のうちの「栄養」では、バランスの良い食事を取り入れ、よく噛むことが重要であることとしており、オーラルフレイルの予防も大切であります。

本町におきましては、令和5年度、国保連合会の補助金を活用し、福祉保健推進員を対象に各公民館で歯科衛生士による講習会を開催したり、地域包括支援センターが介護予防サポーター養成講座や介護予防教室において歯科医師や歯科衛生士による講話を実施したりしました。

昨年12月からは、毎月第2、第4金曜日に「高齢者けんこう相談窓口」を開設し、個別に健康相談を受けており、高齢者の通いの場におけるポピュレーションアプローチとして「ミニ健康出前講座」も行っております。

令和6年度におきましては、「いきいき生活は健康なお口から」というテーマで町民向け講演会の開催を計画しているところであります。

また、来年度からは高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、医療や介護データを基に個別的集团的指導支援をしていく予定であります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、就労支援（シルバー人材センターの役割と現状）についてお伺いします。

労働力問題に占める高齢者の比率は年々上昇しています。

また、現在仕事をしている高齢者の4割が「働けるうちはいつまでも働きたい」と

回答し、70 歳位まで、若しくはそれ以上との回答を合計すれば、8 割が高齢期にも高い就業意欲を持っているとの調査結果が示されています。

多度津町シルバー人材センターでは、草刈り・剪定の需要は多いが、人手が足りないということをよく聞いています。そこで、次の3点についてお伺いします。

まず1つ目、シルバー人材センターの就業の実績と相談に来られる方の意識や希望等の傾向、シルバー人材センターの会員数、会員の平均年齢、契約件数、契約金額などの推移についてお伺いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

中野議員のシルバー人材センターの就業の実績等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

初めに、就業実績と相談者の意識や希望について申し上げます。

シルバー人材センターには、個人や企業が自ら対処しづらい内容の依頼があり、その多くは個人宅の樹木の剪定や庭などの草抜き、企業の施設内の清掃や敷地内の樹木の剪定、草刈りであります。

最近の傾向では、企業が直接雇って行っていた業務の請負や派遣依頼が増えてきており、就業率は87.7%と県下で最も高い就業率であります。

会員の多くは、生きがいや社会参加、健康の維持増進を目的とされており、「シルバーで働き始めたおかげで元気になった」という方も多数いらっしゃるようです。

次に、会員数と会員の平均年齢でございますが、会員数は、平成26年の453名をピークに年々減少しており、令和4年度末の会員数は375名でした。

近年の定年制の延長により、60歳以上70歳未満の比較的若年層の新規入会者数が年々減少しているため、会員の平均年齢が毎年上昇し、平成26年度では71.3歳でしたが、令和4年度は74.6歳でした。しかし、60歳以上の人口に占めるシルバー会員数の割合は、県下では一番高く4.3%であります。

次に、契約件数と契約金額でございますが、会員数の減少や会員の高齢化に伴い、減少傾向にあります。平成26年度の契約件数は4,366件、契約金額は2億円を超えておりましたが、令和4年度の契約件数は2,697件、契約金額は1億8千500万円ほどでした。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、シルバー人材センターが提供する業務内容が、いわゆるホワイトカラー退職者の受け皿となり得ていないのではないかとされていますが、そのことについての対策等についてお伺いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

中野議員のシルバー人材センターが提供する業務内容が、ホワイトカラー退職者の受け皿になり得ていないことへの対策等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現会員のほとんどが、ホワイトカラー退職者であると思われますが、草刈や剪定、草抜きなどの請負業務に従事して下さっている会員はたくさんおられます。確かに管理的な業務は人気の高い業務ではありますが、そのような業務の依頼は少ないため、希望業務とは異なる業務を引き受けて下さっている方が多いのが現状であります。

対策としてホワイトカラー退職者の方でも安全に就業出来るよう、独自で会員向けに草刈り機の使い方や樹木の剪定の仕方について講習会を開催し、また、香川県シルバー人材センター連合会が開催しております講習会等にも参加をして頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、子育ての経験豊富なシルバー会員が子育てに悩む母親をサポートすることで、地域の子育て支援と高齢者の就業機会の両立が図れると思いますが、本町での取組と今後の展望等についてお伺いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

中野議員の地域の子育て支援と高齢者の就業機会の両立を図る取組と今後の展望についてのご質問に答弁をさせていただきます。

地域の子育て支援と高齢者の就業機会の両立を図る取組として、現在、町内各地区の放課後児童クラブに育児支援サービス事業として25名の会員の方がローテーションにより就業されております。

以前は、保護者が買物や病院に行く短時間の預かりをされていたようですが、シルバー人材センターには保育設備がないため、法的に出来なくなったという経緯があるようです。

今後、子育て世帯にどのような需要があるかなど先進事例を参考にシルバー人材センターへの情報提供に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、生涯学習についてお伺いします。

この「LIFE SHIFT（ライフ・シフト）」っていう先ほど言った本の中で、著者は、これからの長寿社会では、人生の3つのステージからマルチステージへ変化すると予測しています。

3つのステージとは、年齢に沿って教育、勤労、引退を順番にたどる生き方です。

それに対してマルチステージとは生涯で複数のキャリアを持ち、各ステージを行き来したり、あるいは同時に進んだりする生き方を指しています。そして個人個人においては、引退後の資金問題に留まらず、スキル、健康、人間関係といった見えない資産について出来るだけ早いうちから意識し、育んでいくことを著者は提唱しています。

そこで、生涯学習の今後の展開について、次の5点についてお伺いします。

まず1点目、長寿社会における多毛作人生の設計の意義や目的・役割について、どう考えているか教育長にお伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員の長寿社会における多毛作人生の設計の意義や目的・役割についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多毛作人生という言葉は、文部科学省生涯学習分科会企画部会の中でも使われています。これは、人が活動、活躍出来る生涯を農業の二毛作や多毛作に例えた言葉です。二毛作や多毛作とは、同じ土地で異なる作物を栽培することです。そのメリットは、一つの土地で時期の異なる作物を育てることで、その土地を有効活用出来るというだけではありません。その土地が豊かになるというメリットがあります。

これまでは、人生は定年前と定年後の二毛作とする考え方が主流でした。

ところが、現在では、転職を複数回経験する人や主な仕事の他に副業を経験している人なども珍しくありません。まさに、多毛作人生の時代となっています。

このような多毛作人生を望まれる若い現役世代の方々には、様々なフィールドで活躍出来るスキルアップに繋がる学びの場が必要になります。

一方、定年などにより主たる仕事に一区切りがついた高齢者の方々には、人生100年の長寿社会の中で、これからも活躍してもらうための学びの場やこれまでの経験や知恵を子どもたちや若い世代に伝えていく場が必要になっていることも認識しています。スポーツ界では、若くして引退し、後進に道を譲る選手が多くいます。しかし、引退は決して終わりではありません。後進をサポートしたり、子ども達相手のスポーツ教室を開いたりするなど二毛作目は第一線で活躍するのではなく、支える側に回ることがあります。目立たないけれども全ての分野で支える人が必要とされています。

人には、それぞれ居場所と役割があると考えています。高齢者の生きがいのための学びの場を充実させ、さらに、その経験や知恵を若い世代へ継承していく方法を研究するとともに、ご質問の中にある高齢者の自己実現の達成についても支援をしていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、各公民館や地域交流センター等で実施されている生涯学習講座の実施状況（講座数、指導者数、受講者数等）についてお伺いします。

生涯学習課長（谷口 賢司）

中野議員の各公民館や地域交流センターで実施されている生涯学習講座の実施状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町内公民館の指定管理者に指定されている公益財団法人多度津町文化体育振興事業団の令和4年度経営状況説明書に記載のある項目を基にして報告します。

同事業団が実施している生涯学習講座等は、大きく分けて①地域住民のニーズに対

応した生涯学習事業、②児童及び青少年の健全な育成又は地域社会の健全な発展に資する事業、③高齢者の健康増進と教養を高める事業の3事業からなります。

1. 地域住民のニーズに対応した生涯学習事業は、同好会支援事業、講座開設事業、その他生涯学習事業の3事業からなっています。

同好会支援事業では、自主運営する同好会83グループに対して同好会員の募集等の支援事業を行っています。また、住民が同好会を開設したい場合には、講師の紹介、同好会員の募集、会場使用料の免除などの支援を行っています。

なお、同好会83グループの事業活動として、多度津町芸術展等のイベントが5回開催され、延べ3,095人の参加・入場者がありました。

講座開設事業のうち、定例の事業として大人の音楽教室他3事業が合計37回実施され、延べ522人の参加者がありました。また、1日教室となる自主文化講座として草木染教室他7事業が合計10回実施され、延べ115人の参加者がありました。

その他生涯学習事業では観月会や短詩文芸等が実施され、観月会は28人の参加、短詩文芸等には109人の応募がありました。

なお、各講座等に係る指導者数については、各講座につき1名程度の指導者で実施しています。

2つ目、児童及び青少年の健全な育成又は地域社会の健全な発展に資する事業としては、子ども陶芸教室やこども絵画教室などの青少年育成事業や伝承あそびや昔のくらしなどの三世代交流事業が実施されています。

また3つ目、高齢者の健康増進と教養を高める事業としては、ニューススポーツ大会や防災講座など的高齢者福祉事業が実施されています。

以上のように46事業が合計147回実施され、延べ5,723人の参加者がありました。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残り、多くの事業が中止になっていましたが、同感染症は令和5年5月8日から「5類感染症」になったことから、今後は感染拡大前と同様に住民ニーズに合った事業を同事業団と共に検討し、積極的な生涯学習講座等の開設に努めたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、高齢者が学んだ知識・技能等を学校でのクラブ活動、例えばパソコン教室等においてボランティア講師として指導を行うことは、高齢者の生きがいづくりや子ども達との交流を促進することに重要であると思いますが、高齢者の学校との関わり等の現状と今後の考え方について伺います。

生涯学習課長（谷口 賢司）

中野議員の高齢者の学校との関わり等の現状と今後の考え方についてのご質問に答弁をさせていただきます。

最初の質問で答弁しましたとおり、高齢者の方々のこれまでの経験や知恵、また、訓練や学習によって培われた高度な能力、いわゆる「スキル」を子ども達や若い世

代に伝えていくことは大切なことだと考えています。

町教育委員会が所管している事業のうち、高齢者を含めた一般の方々と子ども達の異世代交流が行われているのは、わんぱく寺子屋、家庭教育学級、放課後子供教室、総合的な学習の4事業です。

わんぱく寺子屋では、町子ども会や町老人会、町婦人会などの協力を得て「昔の遊び体験」や「工作教室」などが実施されています。

家庭教育学級では、主に幼稚園で卒園茶会などの「お茶会」や「サイエンス教室」などが実施されています。

放課後子供教室では、各地区公民館で「書道教室」や「親子料理教室」、「クラフト教室」などが実施されています。

また、総合的な学習では、各小学校で「昔あそび体験」、「茶道・華道体験」、「裁縫体験」や「桃陵彫体験」などを実施、さらに、ご質問の中にもあったクラブ活動ではパソコン教室など数多くの事業が実施されています。

以上の事業の講師には、地域の老人クラブや師範の資格を持つ高齢者の方々などが当たり、そのスキル等を子ども達に伝えてくれています。また、その子ども達の保護者も事業に参加して喜ばれています。

近江商人の経営理念を表現する言葉として「売り手によし、買い手によし、世間によし」のいわゆる「三方よし」があります。先ほどの4事業については、このWin-Win型の異世代交流になっていると考えています。

今後も様々なスキル等を持たれている高齢者を含む一般の方々の経験や知恵を若い世代に継承していくとともに高齢者の方々の次の役割の場を提供出来るよう、前述の4事業以外にも公民館活動等で実施する講座内容や開催日時などについて継続して検討したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、生涯学習講座等の受講日に活動場所に参加し学習することが困難な方への支援及び福祉との連携として出前講座や通信講座、ICTの活用や民間NPOと連携した積極的に出向いていく届ける支援が考えられますが、本町ではどのような施策を実施していますかお伺いします。また、実施していなければ、今後の考えをお伺いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

中野議員の積極的に出向いて届ける支援についてのご質問に答弁をさせていただきます。

地域で自主的に行っております介護予防教室やサロンにおきましては手品やリラックス体操、防犯教室、くらしのセミナーなど趣味や知識を深める講座を他の公的機関や民間と連携し、出前講座を実施しております。

また、今年度から「ミニ健康出前講座」として、要望に応じて地域の自治会場や公

民館に出向き、「上手な病院のかかり方と日常生活の中からのフレイル予防」についての講座を行いました。

今後も要望があれば出向いていき、検診結果の数値の見方や高血圧・糖尿病・骨粗しょう症等の病気に対する予防、口腔の健康など要望に応じた内容で講座を行っていく予定であります。

令和6年度におきましては、四箇公民館活動の一つとして毎月、健康出前講座の要望があり、今後、日程や内容の打合せをしていくことになっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

昨年10月に開催した高齢者スマホ教室が好評で、令和6年1月10日には「LINE」に特化した内容で再度開催されました。

高齢者はスマホやタブレットを持っていますが、使いこなせていない人がほとんどです。今後「スマホ・タブレット（LINE含む）講座」として、回数を拡大して実施して頂けないかお伺いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

中野議員のスマホ・タブレット（LINE含む）講座についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今年度は10月と1月に3日間で6回開催し、延べ人数90名の方が受講しました。令和6年度におきましても開催する予定としておりますので、今後、時期や回数、内容について関係者と打合せをして決めていく予定でありますので、決まりましたら広報やLINE、ホームページで周知をさせていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。多度津町では約3人に1人の人が高齢者です。高齢者の実現を図ることで高齢者が生き生きとして、ひいては町の活性化にそれが繋がることと思いますので、これからも健康寿命の延伸、就労支援、生涯学習、この三つの分野に分けての高齢者の支援をよろしくお願いします。

それでは次に、移住・定住対策の「UJIターン」の促進についてお伺いします。

この東京を始めとする大都市圏から地方に移住して就業することを「Uターン」「Jターン」「Iターン」と言います。

例えば、「Uターン」は地方から都市に移住した人が、再び故郷に戻ることを言います。内容説明は省略します。

「Jターン」は生まれ育った故郷から進学や就職で都会に移住した後、故郷に近い市町村に移住することを指します。内容説明は省略します。

次に「Iターン」は都市部から出身地とは違う地方に移住して行くことを指します。内容説明は省略します。

それでは、どんな人が地方で暮らすことを望んでいるのでしょうか。例えば、都会

の暮らしが合わないと感じている人、子育ての環境を求める人、親の介護のため新天地を求めて地方に移住することが考えられます。地方に住むメリットとしては、物価・住宅費が安い。満員電車に乗ることが減る。子育てがしやすい。通勤時間が短い環境を作りやすく、ワークライフバランスがとりやすい。

一方、デメリットとしては、経験した仕事を活かせるかどうか分からない。地方の習慣に対応する必要がある。娯楽を楽しめる施設や店舗にある商品が少ないことなどが考えられます。

本町では、「多度津町東京圏U J I ターン移住支援事業の補助金」（年間 200 万円予算）が交付要件を満たした場合、交付されますが、令和 4 年度末までに交付された事例はありません。

そこで次の 3 点についてお伺いします。

まず首都圏で開催している移住相談会等に参加していると思いますが、その状況についてお伺いします。

政策観光課長（土井 真誠）

中野議員の首都圏で開催している移住相談会等における状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町は、県及び県内の市町が連携して、協力して大都市圏等から本県へ移住・定住を効果的に促進する事業を実施することを目的に設置されております「香川県移住・定住推進協議会」に参画しており、同協議会等が主催する移住フェアに参加しております。令和5年度につきましては、6月に東京で開催された「香川県移住フェア」、7月に大阪で開催された「おいでや田舎暮らしフェア」、11月に東京で開催された「四国暮らしフェア」に参加致しました。

また、各フェアでの本町への移住相談者数につきましては、県内の市町が参加した「香川県移住フェア」では8名、全国の市町村が参加した「おいでや田舎暮らしフェア」では3名、四国四県の市町が参加した「四国暮らしフェア」では5名となっています。

所感と致しましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことからフェアへの来場者数も増加し、本格的に住まいや仕事を探している方が増え、具体的な住環境についての相談が多い印象でございました。しかしながら、移住相談者数が多い市町と少ない市町で開きがあり、全国的に知名度の高い市町に移住相談者が集中していました。本町の相談者数につきましても決して多い方ではないと考えております。

こうした状況を踏まえ、今後、県外で開催されるフェアに参加する際には、ブースの装飾や呼び込みの工夫を行うことのみならず、日頃からSNS等を活用し、町外に対し効果的な情報発信を行うことで本町の認知度の向上を図り、まずは少しでも多くの方に本町のブースに立ち寄って頂けるよう努めてまいります。以上、答弁と

させていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、移住を検討される方の相談については、住まいや住環境に関するもののほか、仕事に関する相談が多くあると思います。

移住促進に向けては相談者の就労支援が欠かせないものとなります。相談会には職業紹介事業者も合同で赴き、様々な相談にワンストップの体制で臨み、仕事の相談については、町内企業の求人情報や職場見学や職場体験の案内が出来るようにする必要があります。

そこまでしないと「東京圏U J I ターン移住支援事業の補助金」の意味はないと思いますが、相談会の就労支援について伺います。

政策観光課長（土井 真誠）

中野議員の相談会の就労支援についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、移住を促進するためには生活の基盤である就労に対する支援が必要不可欠であると考えております。令和5年度は、移住フェアへ参加した際には本町ブースにおいて産業課が開催しております創業セミナーの告知に加えまして、令和4年10月に多度津商工会議所と産業課が共同で発行致しました多度津企業ガイドの冊子を持参し、就職に関する相談に来られた方には、町内企業の概要等について説明をした上で配布致しました。

また、「香川県移住フェア」では、香川県就職・移住支援センターやハローワークが参加し、「おいでや田舎暮らしフェア」、「四国暮らしフェア」では、香川県就職・移住支援センターが参加していたため、本町ブースにて仕事に関する相談があった際には相談内容に合わせて就職に関するこれらのブースへご案内致しました。

今後は、関係各課と情報共有出来る体制作りを進め、町内で実施している企業見学や就農体験等の就労に関する情報収集に努めるとともに、フェア当日においても移住相談者へ必要な情報をリアルタイムに提供出来るような体制の構築を検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に国からの補助頼りの補助施策ではなく、U J I ターン補助金の町独自の施策の提案をします。検討出来るかどうか伺います。

時間があんまりないんで一応項目だけとし、内容は、ちょっと説明は省略させていただきます。

まず 1 個目が、若者U J I ターン者就職等奨励金、内容を省略させていただきます。それから 2 つ目が、U J I ターン人材確保支援補助金、これも内容をちょっと省略させていただきます。それから 3 つ目が、若者のU J I ターン者住環境整備補助金、これも内容は、時間が余らないんで省略させていただきます。

文面は先に渡しとんで、それを見て頂いて、こういったものについて検討出来るか

について伺いします。

政策観光課長（土井 真誠）

中野議員の町単独U J I ターン補助金実施の検討についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、東京圏U J I ターン移住支援事業補助金の交付実績についてご報告させていただきます。こちらの補助金につきましては、平成31年度の要綱施行以来、令和4年度まで交付決定の実績がありませんでしたが、令和6年2月末日時点において1件の交付申請がございました。

こうした交付実績からも東京圏U J I ターン移住支援事業補助金につきましては、移住元に関する要件、移住先に関する要件、就業等に関する要件が詳細に規定されており、補助金を申請するためには、その全ての要件を満たす必要があるため、比較的活用までのハードルが高い補助金でございました。

こうした現状を鑑み、移住定住の支援を強化するためにも首都圏に限らず、県外から本町へ移住された方の家賃に係る費用の一部を補助する補助金制度について検討しているところでございます。

議員ご提案の施策については、いずれも就業と移住を兼ねたものであり、移住の促進だけでなく、産業の振興にも効果をもたらす施策であると考えております。

今後は、頂いたご提案を参考に本町の財政状況も勘案しつつ、移住定住を検討される方にとってインセンティブとなる補助金制度について検討してまいります。

また、補助金制度だけに限らず、タウンプロモーション事業を始めとした他市町の移住定住に関する先進事例や優良事例について研究を行い、効果的な移住定住の施策の取組に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。今年度 1 名、移住定住してくれそうだということで、一安心しました。ずっとゼロであれば、補助金設定の意味がないので、止めたらどうかなっていうことを言おうかなと思ったんですけどもそれは、もう止めました。

これからまた支援します。それで移住定住してくれた方が、どうして多度津を選んだのかっていう話もお聞きして、今後の活動の参考にしてもらいたいと思います。

また、他県の優良事例や私の提案も考えて頂きながら、移住定住施策を進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。有難うございました。